

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
1	664	水道業務職員研修事業	上下水道局水道総務課	水道技術職員や企業会計事務職員の育成及び資質向上	厚生労働省、日本水道協会、日本経営協会等が主催する水道技術職員や企業会計事務職員を養成するための水道事業特有な研修に参加させる。	公営企業会計に関する研修 10名、公営企業会計の消費税に関する研修 2名、滞納整理に関する研修 3名、資金運用に関する研修 1名、資金調達に関する研修 1名、水道事業基礎研修 3名、配管設計に関する研修 5名、漏水修繕等に関する研修 5名、給水装置に関する研修 1名、機械に関する研修 1名、広報・情報発信に関する研修 1名、延べ33名
2	666	例月出納検査に関する事務	上下水道局水道総務課	水道事業会計等の適正な執行	業務に係る公金の収納及び支払事務について、監査委員より検査を受ける。	税理士へ会計処理に関する相談をしながら、職員間でその処理方法を共有することができた。監査委員からの指摘事項は特になかった。
3	667	企業会計システム運用事務	上下水道局水道総務課	企業会計の適正な運用管理	企業会計システム一式を賃借し、会計処理、固定資産、棚卸資産管理等の処理を行う。	給与伝票の一括起票が可能となり、職員の負担軽減と事務効率化が図られた。
4	668	事務機器の管理事業	上下水道局水道総務課	事務機器の効率的運用	複写機の賃貸借・保守契約により機器を使用する。	事務機器の効率的な運用が図れた。
5	669	公用自動車管理事業	上下水道局水道総務課	公用自動車の効率的運用	公用自動車の車検及び点検修理、保険加入等を行う。	適切な維持管理により、トラブルの未然防止が図られた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
6	670	鉛給水管交換工事費支援対策事業	上下水道局上下水道業務課	鉛給水管には人体に有害な影響を与える作用があるため、基準の給水管への交換を促し、安全な水道水の供給を目的に助成を行う。	配水管との分岐箇所から宅地内第1バルブまでの間の鉛給水管を対象に、鉛給水管交換工事費用の2分の1に相当する額を助成する。（限度額：10万円） 地区回覧により制度の周知を行う。	令和6年度申請件数及び助成額：3件、30万円 6月に地区回覧により周知を図った。
7	671	給水台帳データ構築事業	上下水道局上下水道業務課	申請から工事完成までの給水装置に関する情報を電子データ化することにより、わかりやすく正確な台帳システムによる情報提供と給水装置に関する問い合わせ等の対応を迅速に行う。	従来の紙ベースによる台帳図、給水装置工事完成図書、地番図、市販地図等を基に台帳システム用に地理情報、各種文字属性情報を加えて電子データ化し、給水台帳管理システムを構築する。	令和5年度までに竣工した約3,200件の給水装置工事についてデータ化しシステムの更新を行い、円滑な情報提供に繋げることができた。
8	672	給水装置工事設計審査申請に関する事務	上下水道局上下水道業務課	給水装置工事申請の審査、水道加入金等の納付書発行、納付確認、給水装置工事承認書発行及び竣工検査等の事務処理を正確かつ迅速に行い、滞りなく申請者に対して水道水の供給までの事務手続きを行う。	給水装置工事設計審査承認、加入金の徴収 国・県道道路占用許可の申請、工事竣工検査 その他給水装置工事に関連する事務全般	本年度に約2,500件の給水装置工事申請を受け、内容の審査及び検査を行った。また、水道加入金及び設計審査手数料の徴収を滞りなく行い、加入金の減免申請については、適正に受け付けと決定をもって、円滑な水道水の供給に繋げた。窓口の混雑緩和対策として申請の予約制を昨年度導入。本年度も実施し分散化が図れた。指定業者の更新や届出等の電子化を図って事業者の利便性が向上した。
9	673	上下水道料金徴収業務委託事業	上下水道局上下水道業務課	膨大な業務量の上下水道料金徴収等業務を民間へ委託することにより、事務効率化を図るとともに、お客様へのサービス向上を図る。	窓口対応、電話等による受付、水道開閉栓、検針、調定、認定、メーター管理、その他上下水道料金徴収業務を包括的に民間へ委託する。	民間のノウハウを活用することにより、健全な水道事業運営が図られるとともに、さらなるサービスの向上が図られた。また、令和6年1月からの新たな委託業務に伴い、POSレジの導入による金銭管理や、開閉栓作業時のタブレット端末使用登録等、さらなる業務効率向上が図れた。
10	674	水道メーター検漏修理・引換事業	上下水道局上下水道業務課	計量法の規定に基づき、適正な計量を確保し、適正な料金を請求する。	法定検定期間（8年）の満了前に新しい水道メーターに交換を実施する。 メーター交換作業を、給水装置工事に精通する事業者へ委託することで、業務の効率化を図る。	7月から2月にかけて、委託事業により14,160個の水道メーターの交換を実施した。 メーター交換前の事前調査で、老朽化している配管の建物に対し点検と修繕の依頼を実施した。 また、交換個数を平準化することで、円滑な交換作業を実施することができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
11	675	上水道加入促進事業	上下水道局上下水道業務課	新たに上水道が整備された地区で低加入率の地区へ加入を促進することで、水道事業経営の健全化を図る。	加入者リスト及び低加入地区台帳を整備し、水道加入率の向上を図るため、回覧等により積極的に加入を促進する。ホームページ等により水道加入金の減免制度を発信する。 積極的に、水道水の安全性やおいしい水であることを P R する。	未加入者台帳について、データ抽出方法等の検証をし、平成 3 0 年度以降整備完了地区について完成させた。整備済み地域に対して区会回覧で加入促進リーフレットを配布した。水道加入金の減免制度について市 H P に掲載し周知した。上水道未整備地区において水道工務課と合同で住民説明会を開催し、その中で水道水の配布や試飲を行い、水道水の安全性やおいしさについて周知が図れた。
12	676	上水道施設新設事業	上下水道局水道工務課	安全安心な水道水の供給	つくばエクスプレス沿線開発事業の進捗に合わせた施設整備の実施 水道未整備地区からの要望を基に施設整備の実施 上水道未整備地区の幹線整備の実施	上水道の整備が進んだことで、より多くの市民への安全安心な水道水への供給が可能となった。
13	677	上水道管路修繕事業	上下水道局水道工務課	水道の安定供給及び水道施設の機能を確保する。	配水管等の漏水及び弁室・弁筐等の破損等、緊急に対応しなければならない事態が発生した際に、あらかじめ請負単価契約を締結している緊急工事業者を選定し、速やかに修繕工事を実施する。	漏水時の断水等の被害を早期に回復し、安定して水道を供給することができた。また、早期の修繕工事着手により二次被害及び騒音・振動等の発生を未然に防ぐことができた。
14	678	上水道管路改良事業	上下水道局水道工務課	水道の安定供給及び水道施設の機能を確保する。	管路改良実施整備計画及び現状（漏水頻度及び出水不良の苦情等）をもとに、実施設計を実施し、配水管布設替等の工事を行う。	管路整備実施計画等に基づき老朽化した配水管等の布設替工事を実施したことにより、漏水や濁水の発生を減らし水道の安定供給を図ることができた。
15	679	配水施設運転管理等事業	上下水道局水道監視センター	安全な水道水を安定的に供給し、配水施設の適切な運転管理を実施するため。	配水施設の適切な運転管理を行うため、水道法第 2 4 条の 3 に基づき第三者委託を締結し、安全で安心な水の供給を効率的に実施する。	良好且つ確実な浄配水場施設運転管理等が実施されたことにより、水道利用者へ安全安心な水道水を安定的に供給することができた。 令和 6 年度より新たに業務契約を締結した運転管理等業務委託では、点検・部品交換の拡充や、設備の少額修繕、設備台帳システムの整備・運営等を、業務内容に加え、より安定した水道水供給を実施した。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
16	680	水質検査事業	上下水道局水道監視センター	水道利用者が安心して飲用できるよう、常に安全で良好な水質であることを確認するため。	水道法及び水道法施行規則の規定に基づく項目、頻度等により水質検査を実施することで、水道水が水質基準に適合していることを確認する。	水質検査を実施した全ての検体において基準の範囲内であり、水道利用者に対して安心して飲用できる水道水を供給できた。
17	681	配水施設修繕及び改良事業	上下水道局水道監視センター	配水施設の修繕及び改良を実施し、安全・安心な水道水を安定的に供給するため。	定期的な点検等により把握した不具合等について、修繕の実施や老朽化対策を計画的に行い、安全・安心な水道水を安定的に供給する。	送配水施設設備老朽化対策実施計画に基づき、配水施設の設備更新を進めた。設備故障による断水事故等への対策及び災害への対応を強化するとともに、更新に合わせて施設を中央管理運転（葛城配水場での管理運転）とすることで、運転維持管理の効率化を図っている。
18	1071	管路建設改良事業	上下水道局下水道工務課	市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁を防止する。	下水道事業計画に基づき、区域内の下水道設計及び工事を実施する。 また、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づき、下水道管渠の改築更新及び耐震化を実施するもの。	・幹線管新設工事 寺具地区外 L = 8, 0 2 5 . 5 m ・管路施設調査等 吾妻二丁目地区外 L = 1 2, 8 6 5 m ・管路施設改築更新 二の宮三丁目地区外 L = 6 1 5 m
19	1072	ポンプ場建設改良事業	上下水道局下水道工務課	市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁を防止する。	ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づき、中継ポンプ場の改築更新及び耐震化を実施するもの。 また、日常の維持管理において、不具合が確認できた機械・電気設備について改修工事を実施する。	・日本下水道事業団との協定締結：ポンプ場改築更新工事【下横場、大曽根、花室第一、森の里】、ストックマネジメント実施計画策定 ・ポンプ場機械設備改修（ポンプ、破碎機等）：【酒丸、下平塚、下横場、葛城】 ・ポンプ場電気設備改修（制御盤 U P S 等）：【酒丸、葛城、西平塚、一本松、小田橋】
20	1073	雨水建設改良事業	上下水道局下水道工務課	都市部の雨水浸水被害から市民及び財産を守る。	市が管理する雨水管や都市下水路等の雨水施設について、改築工事等を実施するもの。 また、上記施設の樋門や樋管等についても、不具合が確認できた際に改修・更新を実施する。	・花室川都市下水路用地測量業務 A = 2 . 5 6 h a ・雨水マンホール蓋交換 2 7 箇所

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
21	1074	つくばエクスプレス関連公共下水道事業	上下水道局下水道工務課	公共下水道を整備することで、市街化を促進し、市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁を防止する。	島名福田坪地区及び上河原崎中西地区土地区画整備事業に伴う公共下水道事業の受委託に関する協定を茨城県と締結し、島名福田坪地区及び上河原崎中西地区土地区画整理事業に伴うつくば市公共下水道事業の建設工事等を推進する。 R 6 年度 協定額：2 3 1, 0 0 0, 0 0 0 円 R 5 年度 繰越協定額：7 9 9, 1 8 3, 0 0 0 円 合計：1, 0 3 0, 1 8 3, 0 0 0 円	茨城県との令和 6 年度受委託協定に基づき、島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区（雨水管 L = 3 8 m、排水樋管設計 N = 2 箇所、浸透トレンチ L = 2, 7 4 2 m）の整備を進めており、つくば市の発展と市民の良好な生活環境の保全に寄与することができた。
22	1077	下水道業務職員研修事務	上下水道局下水道総務課	下水道技術職員や企業会計事務職員の育成及び資質向上	日本下水道協会、日本経営協会等が主催する下水道技術職員や企業会計事務職員を養成するための下水道事業特有な研修に参加させる。	経験の浅い職員に対して、専門知識（会計や設計等）習得の機会を提供できた。
23	1079	例月出納検査に関する事務	上下水道局下水道総務課	下水道事業会計等の適正な執行	業務に係る公金の収納及び支払事務について、監査委員より検査を受ける。	担当職員間で会計処理の方法を共有することができた。他課と連携し監査を受検した。
24	1080	企業会計システム運用事務	上下水道局下水道総務課	企業会計の適正な運用管理	企業会計システム一式を賃借し、会計処理、固定資産等の処理を行う。	必要な改修・設定変更が行われることにより事務効率が向上した。
25	1081	公用自動車管理事務	上下水道局下水道総務課	公用自動車の効率的運用	公用車の車検及び点検修理、保険加入等を行う。	適切な維持管理により、トラブルの未然防止を図れた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
26	1138	受益者負担金賦課徴収業務	上下水道局上下水道 業務課	公共下水道の供用を開始した区域内の受益者に対し、受益者負担金を賦課・徴収することにより、未整備地区との不公平感を解消するため、整備費用の一部を回収する。	・新たに市が公共下水道を整備した地区での負担金説明会を実施し、負担金の賦課区域を告示する。 ・負担金の猶予・減免の決定をし、受益地毎に負担金の額を定め、受益者にこれを賦課する。 ・下水道事業受益者負担金の徴収をする。（５年間計２０回納付を基本。一括納付する場合は報奨金を交付。） ・督促・催告状の発送や納付相談対応、自宅訪問・滞納整理（分納誓約等）を実施する。 ・不納欠損処理	下水道供用開始地区における説明会及び相談会を通じて、受益者負担金制度への理解を得るとともに、猶予制度などの情報提供により、的確な賦課及び徴収を図った。
27	1139	下水道接続促進事業	上下水道局上下水道 業務課	下水道未接続世帯に対し、早期接続を推進することにより生活環境の向上・公共用水域の水質浄化対策の推進を図る。また、使用料収入の確保により下水道事業の安定的な経営に資する。	下水道の整備が完了している未接続世帯に対し、浄化槽やくみ取り便所から下水道への切り替えにかかる接続工事費の一部を補助する制度の活用をし、下水道への接続促進を図る。また、下水道接続地区を対象に未接続者リストを作成し、効果的な促進活動や状況確認に活用していく。	下水道接続補助金１６８件３０，９９０千円の予算に対し、８５件１５，８６９千円の補助金利用があった。牛久沼流域へ支援制度を拡充したことにより、昨年度３０件５，５４０千円に対し、大幅に補助利用者が増加し、接続の促進につながった。